

令和 3 年 4 月 吉日
関東補給処古河支処会計課

契約手続における押印等の省略について

日頃より関東補給処古河支処会計課の調達案件につきましてご協力を頂きありがとうございます。

この度、押印等の省略について、令和3年4月1日以降、下記のとおり実施する事としましたので、お知らせします。

記

- 1 押印が必要な書類
契約書（なお、割印は不要）

- 2 押印を省略できる書類
契約書以外の書類

- 3 押印省略時の措置

契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）の記入をお願いします。

なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方からご連絡させていただく場合がございます。

- 4 その他

従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記入は不要です。細部不明な点は、担当者までご連絡ください。

今後とも自衛隊の会計業務にご理解、ご協力をお願い致します。

担当者

関東補給処古河支処会計課契約班

久保田、長沼、菊池、野中、中野

電話番号（代表）：0280（32）4141

（内線）451,452